

第 9 号議案 会計監査人の選任について

平成 27 年に改正された農業協同組合法に基づき、当組合は、令和元年 9 月末までに会計監査人を選任する必要がある。

については、農業協同組合法規定に従い新たな会計監査人の選任をお願いするものである。

本議案については、監事の協議による決定に基づいている。

1. みのり監査法人を会計監査人の候補者とした理由

みのり監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性、専門性及び適切性の有無に加え、協同組合組織（総合事業を営む組合員を中心とした組織）に対する理解度等も総合的に勘案のうえ検討した結果、当該監査法人が、当組合の会計監査人として適任であると判断したことに基づくものである。

2. 会計監査人候補者に関する情報

会計監査人候補者の名称、主たる所在地、沿革及び概要等は、次のとおりである。

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

名称	みのり監査法人
事務所	○主たる事務所（主たる事務所の住所） ・東京都港区芝 5 - 29 - 11 G-BASE 田町 ○監査担当予定事務所 ・高知市北御座 2 番 27 号 みのり監査法人高知オフィス
沿革	平成 29 年 6 月 30 日 みのり監査法人設立 ・代表者氏名：（理事長）大森 一幸 ・品質担当責任者：（理事）香川 昭広 ・資本金（出資金）：2 億 6,500 万円
概要	○職員構成（平成 30 年 12 月末時点） ・公認会計士… 78 人（※） ・会計士補等… 3 人 ・農業協同組合監査士 58 人（※） ・その他職員… 11 人 合計：150 人 ○監督官庁による行政指導（過去 3 年以内） ・実績なし
経営の状況	○監査法人の決算状況（平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日） ・営業収益…173 百万円 ・経常利益… 2 百万円 ・当期利益… 2 百万円

（※）令和元年 7 月には、公認会計士 = 83 人、農業協同組合監査士 = 500 人の予定。